様式第3号（第5条関係）

　　　　年　　月　　日

住所

氏名　　　　　　　　　　　　様

福岡県糟屋郡宇美町長　　　　　　印

**住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度事前登録済通知書**

年　　月　　日　　　　　　　　　様からの申込みにより、宇美町住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知事前登録者名簿に登録されましたのでお知らせします。

　今回の登録期間の満了予定日は　　　　　年　　月　　日　です。

　登録を継続したい場合は、上記満了日の2ヶ月前から再登録の手続きができます。

　今回登録した内容（住所、本籍、氏名など）に変更があった場合は、速やかに変更内容を届け出てください。届出内容と通知時点での内容が違う場合、本人通知がお手元に届かなくなる可能性があります。

　なお、登録期間の満了のほか下記の場合は職権で事前登録が廃止されます。

1、事前登録者が死亡し、又は失踪の宣告を受けた場合

2、事前登録者の住所が判明せず住民票が職権消除された場合

3、事前登録者が国外に転出した場合

4、その他町長が特に事前登録を廃止する必要があると認めたとき